

令和6年3月14日

福島県柳津町、福井県坂井市の 歴史的風致維持向上計画の認定式を開催します

歴史まちづくり法第5条に基づき、柳津町、坂井市の歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）について、3月18日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。同日に認定式を開催し、石橋国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を各市長に直接交付します。

今回の認定により、認定都市数は95市町となります。（柳津町、坂井市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※国土交通省記者クラブ、農林水産省記者クラブ同時配布

【認定式】

1. 日時 令和6年3月18日（月）16：00～16：15
2. 場所 石橋国土交通大臣政務官室
（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
3. 取材 ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和6年3月15日（金）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
 - ・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市町長へのぶら下がり取材が可能です。
 - ・当日は15：45までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。

<取材申込先>

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 森井、植田
電話：03-5253-8111（内線 32983、32986） / 03-5253-8954（直通）

<担当>

文化庁文化資源活用課

課長補佐 池野（内線 9651）、計画推進係 蔵楽・熊谷（内線 9668・9669）

電話：075-451-4111（代表）、075-451-9669（直通）

歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

歴史的風致維持向上計画認定状況（R6年3月18日時点）

【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日			
東北【14】	1	青森県	弘前市*	H22.2.4	北陸【5】	34	新潟県	村上市	H28.10.3	近畿【14】	67	和歌山県	湯浅町	H28.3.28
	2	岩手県	盛岡市	H30.11.13		35	新潟県	佐渡市	R2.3.24		68	和歌山県	広川町	H28.10.3
	3	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		36	富山県	高岡市*	H23.6.8		69	和歌山県	和歌山市	H30.3.26
	4	秋田県	大館市	H29.3.17		37	石川県	金沢市*	H21.1.19		70	和歌山県	高野町	H31.1.24
	5	秋田県	横手市	H30.7.11		38	石川県	加賀市	R3.3.23	71	鳥根県	松江市*	H23.2.23	
	6	山形県	鶴岡市*	H25.11.22	39	岐阜県	高山市*	H21.1.19	72	鳥根県	津和野町*	H25.4.11		
	7	山形県	新庄市	R5.2.15	40	岐阜県	恵那市*	H23.2.23	73	岡山県	津山市*	H21.7.22		
	8	福島県	白河市*	H23.2.23	41	岐阜県	美濃市*	H24.3.5	74	岡山県	高梁市*	H22.11.22		
	9		国見町	H27.2.23	42	岐阜県	岐阜市*	H25.4.11	75	広島県	尾道市*	H24.6.6		
	10		磐梯町	H28.1.25	43	郡上市*	H26.2.14	76	広島県	竹原市■	H24.6.6			
	11		桑折町	H28.3.28	44	三島市	H28.10.3	77	山口県	萩市*	H21.1.19			
	12		柳倉町	R2.6.24	45	静岡県	掛川市	H30.1.23	78	徳島県	三好市*	H22.11.22		
	13		会津若松市	R5.6.19	46	静岡県	伊豆の国市	H30.7.11	79	愛媛県	大洲市*	H24.3.5		
	14		柳津町	R6.3.18	47	下田市	H30.11.13	80	愛媛県	内子町	R1.6.12			
関東【19】	15		茨城県	桜川市*	H21.3.11	48	浜松市	R4.3.25	81	高知県	佐川町*	H21.3.11		
	16		茨城県	水戸市*	H22.2.4	49	犬山市*	H21.3.11	82	福岡県	太宰府市*	H22.11.22		
	17		茨城県	土浦市	R5.12.19	50	名古屋市*	H26.2.14	83	福岡県	添田町*	H26.6.23		
	18	栃木県	下野市	H31.3.26	51	愛知県	岡崎市	H28.5.19	84	福岡県	宗像市	H30.3.26		
	19	栃木県	栃木市	H31.3.26	52	津島市	R2.3.24	85	佐賀県	佐賀市*	H24.3.5			
	20	群馬県	甘楽町*	H22.3.30	53	西尾市	R5.12.19	86	佐賀県	基山町	H31.1.24			
	21	群馬県	桐生市	H30.1.23	54	三重県	龜山市*	H21.1.19	87	佐賀県	鹿島市	H31.3.26		
	22	群馬県	前橋市	R4.12.20	55	三重県	明和町*	H24.6.6	88	長崎県	長崎市	R2.3.24		
	23	埼玉県	川越市*	H23.6.8	56	三重県	伊賀市	H28.5.19	89	長崎県	山鹿市*	H21.3.11		
	24	千葉県	香取市	H31.3.26	57	福井県	坂井市	R6.3.18	90	熊本県	湯前町	H29.3.17		
	25	神奈川県	小田原市*	H23.6.8	58	福井県	彦根市*	H21.1.19	91	熊本県	熊本市	R2.6.24		
	26	神奈川県	鎌倉市	H28.1.25	59	滋賀県	長浜市*	H22.2.4	92	熊本県	竹田市*	H26.6.23		
	27	山梨県	甲州市	H29.3.17	60	滋賀県	大津市	R3.3.23	93	大分県	大分市	R1.6.12		
	28	長野県	下諏訪町■	H21.3.11	61	京都府	京都市*	H21.11.19	94	大分県	杵築市	R3.3.23		
	29		松本市*	H23.6.8	62	京都府	宇治市*	H24.3.5	95	宮崎県	日南市	H25.11.22		
	30		東御市■	H24.6.6	63	大阪府	向日市	H27.2.23	合計 95都市(40府県)					
	31		長野市*	H25.4.11	64	大阪府	堺市*	H25.11.22				*：2期計画認定済 42都市		
	32		千曲市	H28.5.19	65	奈良県	斑鳩町*	H26.2.14				■：計画完了 3都市		
	33		上田市	R5.2.15	66	奈良県	奈良市	H27.2.23						

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html



ふくしまけんやないづまち
福島県柳津町における歴史的風致維持向上計画の概要

柳津町歴史的風致維持向上計画

柳津町では、重要文化財「奥之院弁天堂」で行われるおこもり、「福満虚空蔵菩薩圓藏寺」で行われる七日堂裸詣り、西山地域ではニンギョウマンギョウやセンドムシなどの伝統的な活動や行事が息づいています。また、西山地域には軽井沢銀山や秘湯である西山温泉などの豊富な地下資源に恵まれており、これらが一体となった歴史的風致が形成されています。

本計画では、町内に残る歴史的建造物の保存・活用に関する事業や道路の美化、歴史文化を活かした地域活性化事業、景観形成事業、人材育成事業等を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



おくのいんべんてんどう
奥之院弁天堂



ふくまんこくぞうぼさつえんぞうじ
福満虚空蔵菩薩圓藏寺



なのかどうはだかまい
七日堂裸詣り



ニンギョウマンギョウ

ふくいけんさかいし
福井県坂井市における歴史的風致維持向上計画の概要

坂井市歴史的風致維持向上計画

坂井市では、市内全域に点在する継体天皇ゆかりの神社で行われる祭礼や、重要文化財「丸岡城天守」を中心に旧町全域で行われる「丸岡古城まつり」、重要文化財「坪川家住宅」のある竹田地区の信仰と祭り、県の無形民俗文化財に指定される十郷用水の恵みを祝う神事「表児の米」や北国街道に沿って行われる「舟寄踊り」、三国神社の例大祭「三国祭」等、地域特有の個性が織りなす6つの歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に残る歴史的建造物の保存活用に関する事業や、歴史的な町なみ環境の整備等、15の事業を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的としています。



まるおかじょうてんしゅ
丸岡城天守



つぼかわけじゅうたく
坪川家住宅



ひょうこ こめ
表児の米



みくにまつり
三国祭